

令和6年第8回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和6年8月20日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、渡邊委員、滝委員、鈴木委員、村田委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、
小山教育総務課長、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第21号 令和6年度教育費9月補正予算について
議案第22号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に
関する報告書について
- ・報告事項 （1）9月の教育委員行事日程について

（開 会）

教育総務課長

定刻となりましたので、湯原教育長よりよろしくお願いいたします。

湯原教育長

ただいまから令和6年第8回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

初めに教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

広島への旅お疲れ様でした。最初の頃からずっと関わってきて、趣旨や方法が若干変わりながら、元々の目標を達成するように計画されて進んでいると思います。今回テレビで見ていて、ふと感じたことがありました。次の日の新聞に、平和宣言と首相の挨拶文が掲載されるのですが、北茨城市で63名の子どもたちをあの場に連れて行って、たくさん学び、最後に10月か11月に元気っ子プラザがありますよね。その時に教育長のお話や作文公表というのは今もあるのですか。そういう場では指導できると思うのですが、今回私はテレビを見ていて、次の日の新聞に2名の挨拶文が掲載されました。同じ年代の児童代表の挨拶、あの言葉を通して、5、6年の子どもたちにもう一度復習させたいなという思いになりました。広島市の教育委員会のホームページには、広島独自の教育の一環として掲載しているんです。児童代表の言葉、その意味合いもある程度ホームページに書いてあります。ホームページで掲載されているものなので、広島市教育委員会に問い合わせをすれば、11月のまとめの作文の冊子に載せて、もう1度子どもたちの目に触れさせたら、考えも違うんじゃないかなという思いがしました。後はお任せします。

教育総務課長

その他、御質問等ございますか。

(質問等なし)

それでは、ここからの議事進行については教育長をお願いいたします。

(議案第21号 令和6年度教育費9月補正予算について)

教育長

それでは議案第21号について教育総務課からお願いします。

教育総務課長

(議案第21号 令和6年度教育費9月補正予算について、朗読。)

(別紙議案書に基づき説明。)

教育長

担当課から説明が終わりましたが、御質問等ございますか。

渡邊委員

10月から郵便料が上がりますが、図書館からお便りを毎月いただくので、申し訳ないなと思いました。早く知りたいときにはホームページを見ますので、資料はこの会議のときに持ってきていただければ、少しでも郵便料を減らせるのかなと私個人的には思いました。打ち合わせもしていないのですが、私はこの場でいただければゆっくりと読めます。

図書館長

毎月、月末に作成しまして、月初めに配布ということになっておりますので少し遅れますが、それでよろしければお持ちしたいと思います。

各委員

賛成です。

教育長

それでは、お便りは定例教育委員会の際に配付ということでお願いします。

図書館長

ありがとうございます。担当に伝えます。

教育長

その他、御質問等ございますか。

(質問等なし)

無いようですので、議案第21号については可決いたします。

(議案第22号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する報告書について)

教育長

議案第22号について教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

(議案第22号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する報告書について、説明。)

教育長

担当課からの説明が終わりましたが御質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

今回この資料をいただいて、今までになく熟知というか、よく考えた文章だなと思いました。失礼な言い方で申し訳ないのですが、今まで同じような文章が続いていたのですが、今回非常に考察されてるなという感じを受けました。詳しく読ませていただいて、気づいたところを少しお話させていただきたいのですが、直す、直さないは別として、ただこういう見方もあるのかなということです。

まず1点目は4ページ、10月5日の臨時教育委員会の学期制というのは2学期制のことだと思うのですが、9月21日の流れを受けて、このとき臨時委員会を開いたんです。私は議案だと思っていたのですが、この取り扱いについて、はっきり言うと曖昧な部分なのかなという感じを受けました。ここ何回かの定例委員会で、2学期制について、昨年こういうふうに話し合ったのですが、今年どうなってますかとお話をしたときに、その結果が返ってこないんです。今日は去年1年分の会議録を持ってきたんですけども、要するに、一昨年の秋に私達に知らせないで2学期制が進んでいて、滝委員が小学校のホームページを見て初めて知ったというのは前に話したと思うのですが、それからいろいろ進みましたが、その年は決まりませんでした。そして、昨年度に何回かの委員会を開いて、ようやく決まったと思います。前に1回話したと思いますが、東京都の教育委員会でパラリンピックの見学について、議案ではなく、今日は報告だからということで

委員の意見を受け入れなかった。委員は反対したけど、事務局が見学させるという話をしたと思います。あれだけお話があって、12月のときに前部長は今やっている働き方改革の委員会、それを受けて2学期制実行委員会を残して、来年はこういうふうにしますというのを会議録でちゃんと言ってると思います。そのとき、教育長はこういうふうにします。それに対して、学校教育課長は、わかりましたと言ってると思います。しかし、それが見えてこないというのはどういうことなのかなと思いました。今回、またこれだから、この臨時委員会の前から会議録を振り返らないといけないと思います。それだけの重みを持って、私達は賛成したと思います。こういうふうにしますという条件を言ってくれて、ならばということで決まったと思うのですが、いざスタートしてみれば、これは議案でないというふうに記載があるので、これについて点検評価のときはどういうふうに説明されたのかなという疑問があります。

さらに5ページについて、毎年報告は0件でしたが今回は8件、これは初めてだと思います。ついでに申しますと、この点検評価について北茨城市独自でいいと思うのですが、私は参考の意味で他の市町村についても県北だけは見るんです。中には、ここに投票というのが出てきます。投票というのは、何か議決をするときに北茨城市は、教育長が賛成かどうか聞くとありますが、その際に挙手ではなく、投票を行うという場合もあるんです。なのでここに投票も入れるといいのかなと感じました。

続いて、今回こういった事業を点検したというのは今課長からお話がありました。先ほど私がお話した中で、ここ何年か同じ文章が書かれていたときがあるんです。今回の点検評価には載ってませんが、防犯カメラは予算を前倒しして整備したのですが、意気込みが文章の中に感じられなかったのが、去年の後半にお話をして、教育総務課で動いてくれて、こういうふうにして学校でも始まったというのが、この文章には載ってこないんです。そういうふうに頑張ったところを載せられるような評価だと、さらに教育委員会の動きが見えるのかなと思いました。なぜ、私がここまで防犯カメラにこだわっているかというと、日本のある学校で事件があったときに、防犯カメラが壊れてましたという報道がありました。学校に今はAEDがあって、多分毎日バッテリーチェックをしていると思いますが、それと同じように運用を考えていただければなと思います。教育総務課ばかりではなく、学校教育課長にも校長会のお話していただけるのかなというふうな思いがあります。この点検表を見たときに、先ほど文章がきちんとして良くなっているとお話ししましたが、取り組み状況について、今まで空欄や様々な割り算の仕方があり、何人かから指摘を受けていたと思いますが、そこが全て綺麗に整理されました。9、10ページのICT支援員とコンピュータ整備も小中学校でバラバラだったのが統一されて良かったなと思います。

次に点検評価のときに話題に出なかったのかなと思ったのは、個人情報の管理について、北茨城市の場合はどうなっているのか。教育委員会で管理しているのか、学校なのか。それとも、ソフトを入れている会社になのか。今、文科省から調査が入っているかもしれませんが、その辺りについて今日お聞きしたいなと思っています。

もう1点は、16ページの奨学金のことについてです。前回、7月の市報で市のホームページをどれだけ活用しているかの結果についてお話をしたと思います。委員会が終わってから、生涯学習課の市民プールとB&Gについてホームページをチェックさせてもらいましたが、今度はどこからでも見られるようになりました。奨学金についても、(3)にホームページで周知してると書いてあります。ホームページの到着のところに、こういうのを開始したと載ってるんですが、市のホームページのトップ画面に入園入学とありますよね。そこの就学援助の中に奨学金と多分書いてあると思います。その奨学金をクリックすると、何て出てくるか見てもらってもいいですか。

続いて、その1つ上のところに小中学校一覧があると思いますが、一番下に特色ある教育活動というのがあります。後日掲載しますと書いてありますが、2、3年間同じなんです。なのでこれをどうするのか、担当は学校教育課だと思うのですが。奨学金については、どうなりましたか。

教育総務課

高校大学への進学というページを押すと、NOT FOUNDと出ます。

渡邊委員

そうなんです。実はホームページにそういうメッセージが出ているのはずっと前から気づいてはいたのですが、この前ホームページのことを話したので、各課では自分の担当ページを時々見ているのかなと思いました。はっきり言いますが、市の職員が自分のところをきちんとやってなかったら、やはり市民は市のホームページの活用が20何%になってしまうと思います。私はこの前、生涯学習課だけ言ってしまいましたが、そうすれば他も見てくれるのかなという期待感もあったので、今日はお話させていただきました。

教育長

いくつか御意見がありましたが、今、答えなければならないところというのは個人情報の管理について教育総務課からお願いします。

教育総務課長

前回の定例教育委員会におきまして御質問いただきました個人情報について、文科省から7月16日付けで調査があり、8月8日に回答しております。調査は17の質問がありまして、回答は該当するものを選択するという形式となっております。まず学校での対応の調査として、取得する個人情報の利用目的は特定しているかという質問に対し、特定していると回答。次に取得した個人情報の利用目的を児童生徒・保護者に明示しているかという質問に対し、明示していると回答。次に利用目的の明示方法については、おたより配布やメール文書内、授業や説明会において明示していると回答しております。続いて、委託先への対応の調査として、委託先での取扱いに対する管理方法についての質問に対し、委託先の選定基準の整備や契約において、管理と回答。次に委託された業務外で取り扱われないように管理しているかという質問に対し、委託業務外の目的での取り扱われない旨確認していると回答。その他、安全管理措置の取り組み内容については、ファイアウォール、ウイルス対策ソフトなどの不正アクセスや漏洩防止の対策を講じていると回答しております。個人情報に関しましては、まず学校の方で、一度管理していただいているという形となっております。

また、先ほどのホームページに関しては、大変失礼しました。すぐリンクできるように対策させていただきます。

渡邊委員

今のところ北茨城市は情報が外で自由に使えるような状態になっていないということですか。

教育総務課長

なっておりません。

渡邊委員

ありがとうございます。

教育総務課長

来年度の更新のときには県の方の合同での機器のリースになるんですけども、その際にはもっと契約書の方も個人情報に関して、もっと詰めた内容の契約書になるように作成を検討していきたいと考えております。

教育長

その他、御質問等ございますか。

滝委員

教育総務課長から法に従っての評価ということで説明がありましたが、これがどういうふうな性格のものなのか教えてほしいことがあります。

1点目は、この事務の管理および執行状況の点検・評価というのは、効果的な教育行政の推進に資するということところがまず1番大きく、それに伴って、議会にも図らなければいけない。そして、それを公表というのはホームページでやってるのでしょうけども、この大きく三つのことを頭に置いて取り組んでおり、その中で一番大きいのは教育行政の効果的な推進に資するということかなと思うんです。それを、まず前提に置いて、内容を見ていきますと、先ほど渡邊委員からありましたように昨年や一昨年のものとは比べてみると、本当に表現が工夫されて端的でいいなと感じました。それとは別に、今度是一个一つの内容を見ていきますと、もったいないなというか、わかりづらいなという部分が、自分はこの教育行政の中にいたわけではないので、詳しいこと、形式的なことは分かりませんが、これを公表するんですから、一般人にアピールするという部分も当然大事ですよ。そういうことで一般人として感想を述べさせていただくと、例えば7ページのソーシャルワーカー活用事業、非常に大事だなと思います。今、子どもたちを取り巻く環境というのはものすごく変わってきます。そういう中で、生徒指導の問題やヤングケアラー、不登校の問題であるとか、ものすごく複雑なデリケートな問題が次々と起こっています。学校だけで対応できないということが無数にありますので、非常にソーシャルワーカーの方たちのちょっとしたアドバイスというのは、相談のときに何度助けられたか分からないくらい非常に大事な事業と思ってます。その概要や内容がここに書かれていて、昨年も話したことなのですが、(2)令和5年度における取組状況の表について、例えば生活改善率の実績が12%。これを見ただけでは、何だこの数字はと思ってしまうですよ。生活改善率という言葉はカッコいいのですが、生活改善するというのは、とんでもなく高いレベルの内容ですよ。それをここに出してしまうと、当然、生活改善が難しいという子もいるので、数値は自然と低くなってしまいます。昨年や一昨年と比べてみると、年々下がってきています。令和2年が80%、令和3年が30%、令和4年が29%、そして令和5年が12%。その流れを見てみると、今のソーシャルワーカーというのはどう動いているんだと、そういうふうに見られてしまう部分がないのか。そうなったときに、まず、判断基準が難しい生活改善率というのはどうなのか、別なものはないのか。この取組みに対して、実績を見ると本当に頑張ってくれ

て、大事な事業なのにもったいないなという感じがしています。例えば別なものとして、どんなものが考えられるかというと、派遣要請件数。現場からどれだけ派遣依頼があるのか、それに対して行政がどれだけ応えられたかの結果については、派遣要請件数の下の表で表現するという事も出来るかなと思いました。一般の方がこのページを見たときに、1番先に目に入るのはこの取組状況なので、これで判断されてしまうのは勿体ないなという感じがしました。

その他にも(2)令和5年度における取組状況について、考えていった方がいいのではと思ったのが、6ページの外国語指導助手設置事業です。ここで言う実績というのが1学級あたりの訪問時数ですが、この訪問時数が中学校が140時間、小学校が70時間というのはすごいなと思いました。この数字を見ると、学校で行われている英語または外国語の全部の時間に外国語指導助手が派遣されているということなんですよ。これは本当に実績なのか、それとも目標値なのかと感じたので、この表現は何とかならないかなと思いました。そこで考えたときに、いろんな業種で行っていますが、PDCAサイクルというのがありますよね。Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)という形式をここに導入できないかなと思いました。そうすると、目標値を作って、それに対しての実績を示せば、この目標に対して、これだけ成果を上げられたんだ、これだけ取り組めたんだなというのが見えれば、下の点検・評価が活きてくるのかなと感じました。

ちなみに中学校140時間、小学校70時間というのは、1学級あたりなんですよ。1学級あたりに140時間といたら英語の時間全部だよ。

学校教育課長

週4なので140時間になります。

滝委員

どこの学校も1回も抜けることなく全部行ったということですか。これは実績なので、普通だったら小数点ついてでもいいくらいなのに140時間、70時間全部行ったというのは本当かと思ってしまいました。

学校教育課長

基本は学級に張り付いて授業の方を実施しています。

滝委員

時には、学級閉鎖とか授業ができなかった時間だってあるわけですよね。140時間という数字は合っているのかなと心配になりました。それに類することで他にも心配なところがありました。細かいことで少し確認したいのが13ページ就学援助事業、(3)のところでシステムが変わったのかなと思ったのですが、例えば3行目「認定審査にあたっては、学校及び民生委員・児童委員」という記載があるのですが、昨年の資料を見ると、ここに教育委員会が入っていて、児童委員は入ってなかったんですよね。システムが変わったのかなと思って見てました。ちょっと後で確認していただいてよろしいですか。

この点検・評価に関して、もう1点確認したいのですがここに載ってくる18事業というのは、市の教育委員会が設定した重要事業になるわけですか。どうやって決まってくるのかなと思ひまして。

教育総務課長

主要事業の中から、市民生活上において注目度が高いであろうと思われる事業を選んでいます。

滝委員

市の単独事業ということですか。県とか国からの補助事業は除くとか。

教育総務課長

補助事業も含めています。

滝委員

どういうところからまず選んでいるのかなって思いました。1ページを見ると、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務とか、いくつかの条件が示されています。そう考えていくと、他にも例えば2学期制、去年からずいぶん時間を使ってみなさんに取り組んでもらっている。あとは通学路の交通安全プログラム、これはもう毎年やっていて、それを3年間で全学校まわすといった取り組みもある。今、心配している部活動の地域移行も3年かけて全部やっていこうという計画があるので、市民の関心がある事業という考え方からすれば、どうしてこの18事業なのだろうなと思ったものですから確認の意味で話しました。

渡邊委員

先ほど北茨城市は点検・評価はこの形式でという話をしたと思うのですが、この4階の事務局でたくさんの仕事をしてると思うんです。主要事業のうち、ある程度予算がついてるもので、私さっき防犯カメラのことはお話ししたんですけども、その他にも北茨城市の課題となっている、例えば確かな学力とか、不登校支援とか、そういうものに対して評価している、こういう事業をやっているという様々な評価の方法あるいは何を評価するかというのが市町村によってはあるんです。なので、他市の点検・評価も見ただけだと、先ほど滝委員がおっしゃったような評価の項目が変わってくるのかなというふうに感じているところです。

教育総務課長

御意見いただきました内容、他市町村の内容も含め検討させていただきまして、来年度に向けて、選ぶ事業を教育委員会内でもう一度検討させていただければと思います。

教育部長

滝委員からありました評価の指標について、事業ごとにあいまいな部分がありまして、委員おっしゃられた7ページのスクールソーシャルワーカーの生活改善率について見ると、下の段の派遣を希望する学校への派遣回数というのは、要はこれだけ派遣しましたということですが、年々増えていると思います。なので、派遣の実績としてそれはそれでいいと思います。12%というのは派遣したらその効果としてはどうなんだということですが、アウトプットは下の46回。今の行政に求められている指標としてアウトカム指標が求められていて、例えば、交通安全に関して、交通事故が多いのでガードレールを何メートルやりました。それはアウトプットであって、それに基づいて交通事故がどの程度減ったんだというのが求められていて、それがアウトカムの方だと思うんです。今回はまさにこれがそうで、派遣はしたけども改善率はどうなんだというところを本当は求められているのでここに載せていると思うんです。確かにアウトカムの方が我々にとってはもっと厳しい指標なので、厳しい指標をあえて載せているというところもありますし、他の事業はどうなんだというところではないものもあります。その指標の評価の仕方も曖昧な部分がありますので、その辺りも含めて同じ目線でアウトカムを必要とするのであれば全部アウトカムを必要とする部分の指標が必要だと思いますので、この事業については載せるべき事業と、そういった取組状況を実績として示す指標についても併せて見直しを図っていきたいと思います。

滝委員

そのアウトカム、これは確かに事業によって全然違うわけですよね。いくら一生懸命良い手を打っても、周りの付帯条件で変わってくるし、そうなってきた時に非常におっしやる通りだと思いますが、その部分をその下で十分に説明をいただくと、上の部分については何かすっきりとするのかなと思います。あるものとあるものはしっかり目標値を入れるとか、これはどういう事情で実績だけだよというのが見る方に分かるような整理の仕方もあるといいのかなというところです。よろしくお願いします。

教育部長

民生委員・児童委員のところは、あえて今回児童委員というのを入れまして、民生委員は児童委員の役割も担っているので、ここは入れましょうということで事務事業評価懇談会委員からも御指摘がありましたので、今回は入れました。

滝委員

重複しているという認識がありましたので、主任児童委員ということもありますけど、民生委員の中に含まれるという部分もあるということですね。教育委員会が抜けたのは何かあるのですか。私はシステムが変わったのかなと感じたのですが。

教育部長

本来はあるべきですね。システムは変わっていませんので、その辺りも確認をいたしまして、検討させていただきたいと思います。

教育長

それでは、訂正する部分や挿入とかそういう部分をもう一回検討をしてということになっていると思うんですけども、その他のところについては可決という形ですか。

渡邊委員

10月5日の学期制についてはこのままですか、検討するのですか。学期制については要覧のときにお話したいと思いますが、あれだけ話し合ったので納得いかないんです。

教育長

臨時教育委員会の時には一応話がまとまってっていう事だったと思います。

渡邊委員

議案にするのか、報告にするのかお伺いしたいです。

滝委員

我々素人は議案ってなんだ、報告ってなんだという部分からスタートしないと分からないところがあるんです。専決というのが毎回出てくるわけですが、これはとても重要なことで当然議案なんだろうなと思い、我々にしてみれば、「はい、了解です。粛々と進めてください」という意味でOKということに進みます。でも、何か大きなものがあった時、今出てきたような学期制というのは、我々にしてみれば本当にそこで喧々諤々やって、みんなで話し合ったものなので議案、議題という認識なんですよ。そのあたりの線引きが自分は素人なもので分からないなと思いながら今までいました。

教育部長

基本的に議案というのは、あくまでも投票まではいかないまでも議決をいただくもので、要は普通の市議会であれば、賛成の諸君の起立を求めますみたいな、まさにあれをやって、賛成の方は挙手願いますなど、賛成の方の多数決で決めるというのが議案なので、議決を必要とするものが議案です。報告は、あくまでも教育委員会として教育長また事務局サイドから報告をさせていただく。議決事項は、教育行政の最高意思決定機関がまさに教育委員会なのでそこで議決をもらうというのが、議案。議案というのは議決をもらうということです。

滝委員

そう考えてみると、2学期制は報告で済んでいるのかな。みんなでここで意見を出し合って最終的に採決したんだよね。

渡邊委員

実は私ここ細かく読みました。これは教育長にも覚えておいてほしいのですが、賛成の人、手を挙げてくださとかそういうことは言ってないんです。そういう文言では取ってないので、ただ意見を求めるだから、私達は議案と思ってんだけど、議案じゃなく、2学期制は意見を聞いただけで進める教育行政だったのかな。でも、この2学期制の議論を始めた当初、学校管理規則を変えるようなものを意見を求める報告で、短時間で済ませていいのかなということをしたことがあるんですよ。そしたら最初、私の憶測の部分ですが、2学期制を試行的に始めるっていう考えがあったのかな。だから学校管理

規則は変えなくてもいいと最初はお話を聞いたんです。しかし、2学期制を始めたが元に戻してる学校が全国に多いんですね。そしたら総合教育会議で市長は一応進んだら、後戻りは駄目だという話を言ったので、それから方向が変わったのかなという意味なんです。結局、最後に管理規則の変更の承認を求められたので、我々は賛成したんです。

教育部長

管理規則を変えてるのは多分、そのときは議案だと思います。

渡邊委員

2学期制は議案ではなく、ただ我々の参考意見を聞いただけという形ですか。

滝委員

賛否取りましたよね。それで自分は賛成ということだったと思っていたのですが。

渡邊委員

1人、1人賛成とは言ってるんだけど、最後に手を挙げてくださいというのは言ってないんです。

教育長

読ませていただきましたが、1人、1人御意見をいただいていた。

渡邊委員

1人、1人賛成はしてるんです。だから、時々教育長も意見ないようでしたら承認ですねとすぐ次に行きますが、やはりこれからは賛否を取ってもらって、きちんとしていかないと、こういうことになると思います。私達は議案だとはっきり思っていますが、5分間で読んで意見を求めたいと言われたので、こんな大事なことを5分間で意見を求めるのは変でしょということで10月に急遽臨時教育委員会を入れたんですよね。だから、そこで私達が先延ばしてたら、今はないと思っています。ちなみに部長は12月の会議録は読まれていますか。12月に前の部長が力強く言ってる言葉があると思うんですけど、この2学期制をこういうふうにして進めていきたいということ。

教育長

臨時のときの最後は豊田教育長が「私達のこれから求められるところは2学期制の良

さをどう伝えていくかだと思います。この後、再検討していきます」という言葉で締めくくっていて、前の学校教育課長も「新たな気持ちで新しいシステムの導入になると思いますので、子供たちを中心というキーワードを外さずに何ができるか知恵を絞りながら校長会と連携していきます」とおっしゃっていたので、きっと報告をして、賛同を得たという締めくくりなのかなと思っていたんですけども。

渡邊委員

私も内心は賛同を得たというふうに思っているんですけども、議案でなく報告で済んだと思ってしまいました。12月の12ページ、学校教育課長が話してるんですが、教育部長は11月の9ページの上の方に「この検討委員会については解散することではなく」と言ってると思うんです。だから、我々はこれだけ話し合ってたやってきたので、前部長や前学校教育課長からはある程度引き継いで、今年度は資料が出てくるのかなと私は思っているんです。

滝委員

どういうふうな経過があるのかとか非常に心配だよね。旧1学期が終わって、夏休みを迎えるにあたって、この4ヶ月で子どもたちが先生方と新しい学期制でどんな生活ができたのか、問題はなかったのか。何かあったときは、みんなで考えなければいけないなと思いますので、そういう意味では当然検討委員会等が動いてるんだらうなという思いはありましたね。そこは教頭や教務主任も入ったりしてる委員会なんですよ。

学校教育課長

各代表者が昨年度は入っておりました。校長会中心でそこに教頭、教務主任が入って検討委員会を2年間やってきています。

滝委員

定期的に評価を入れていかないと、なかなか最後に総括評価で足りませんでした、駄目でしたでは、これはとんでもない結びになってしまいますね。

渡邊委員

校務支援システムを使った報告を毎月できるという言葉もどこかに入ってると思うんです。もう1度読んでいただいて、どうあるべきかをお聞かせいただければと思います。

教育長

検討委員会については校長会が立ち上げてということで、ずっと進んできたと思うのですが、2学期制に関してほぼ7月と9月の動きが今までとずいぶん違うというところなので、そこが終わった時点で学校教育課長や校長会も含め1度様々なことを吸い上げて、どうだったか見直していくということはやります。検討委員会という名前は、検討しているわけではないので変わります。私が読ませていただいた過去のものを見ると市教委の捉えとしては、もうスタートという意識にいつてるのかなというところなんです。私が引き継いだのも来年度は2学期制になるからということで周知をするところとスムーズにスタートが切れるようにということで引き継ぎました。学校教育課長も同じように引き継いだのかなと思ってますし、その意識で4月から教員、学校サイドにはお話をしています。

渡邊委員

ここで話し合ったことは、校長会でも話します、教育委員会でもOKもらいましたという形で話すということだったので、我々が話し合った内容を細かに月ごとに報告とかそういうことも言っていると私は思っていました。私が現場にいるときは校務支援システムがなかったですが、月ごとにできるという話だったので、今年度初めからどういうふうに集計されて、どんな状況が報告されてくるのかなと私は思っていました。途中途中の経過ではなく、毎月の報告です。

教育長

毎月については、基本的には今までと1学期までは変わらないので、ここから先が変わっていくかなというところだと思います。その部分について検証するということは行いますし、1年間総括して、今のところ声を集めているところです。

渡邊委員

どこかの会議録には書いてあると思うのですが、私達が話し合ったときには、2学期制という1学期、2学期の区切りだけでなく、5時間授業を2日設けるということについても時数のことを気にしているので、たくさん協議をして、4月からこまめに報告を受けておきましょうという形になってると思うんです。

滝委員

週2日、5時間授業大丈夫なのかという部分ですごく心配した意見がありまして、校

務支援システムがあるから、それはリアルに分かります。最後になって出来ませんでしたではなくて、報告を受ければ出てくるはずですよという回答があったので、自分は納得したんです。

渡邊委員

校務支援システムで管理してみて、途中からもし足りないような状況があれば修正しますというのも、どこかに書いてあると思います。

教育長

これについては毎回話題としていただいていますので、委員会の中でも7月と9月の動きに関しては、しっかりと検証できるようにと思っています。あとは4、5、6月のところを吸い上げて、お示しできたらいいのかなと思いますので、学校教育課長それでよろしいですかね。

学校教育課長

市教委として毎月の授業時数の報告というのは求めておりませんでしたので、校長会の方とその辺りは協議して、検討させていただくという流れになると思います。

教育長

ありがとうございます。それに関しては、みなさんの忌憚のない意見をいただけたのかなというところなので、しっかり受け止めて、今は8月ですので9月やってみてというところになると思いますけれども、今までの半年のことについてお示ししたいなと思います。それはそれで納得していただきたいのですが、この議案につきましては議会に出すということで、ここでお話しないと議会に出せなくなってしまうと思いますのでまとめてよろしいですか。

教育部長

教育委員会の活動状況で、先ほど令和5年10月5日の臨時会については、学期について議事として上がっているということで各委員の貴重な御意見をいただいて賛成というお話もいただいているところですが、今回の議案件数の中にこれも入っているということです、そこに議案という表記をして、「議案」学期制についてと記載したいと思います。なお、令和5年11月に学校管理規則の一部を改正する規則について審議をいただいておりますが、そこで2学期制にするという明確な文面上の規則の改正をしてお

り、改めて賛成をいただいているところです。

教育長

では、10月5日の臨時会のところには議案と入れていただくということですね。

渡邊委員

これは議案件数に入っていますか。

教育部長

議案件数にはカウントしています。

渡邊委員

22件と5件で27件ですが、専決も議案にしてということですか。これは22件ありますか。

教育長

その数字は、もう1度確かめてもらってということによろしいですか。

渡邊委員

専決は5件で、専決も議案に入っているんですよね。私は27件というのは、議案の22件に専決の5件を足して27件と思っているのですが。

教育総務課

専決処分の承認を求めることについてと記載があるものは、議案第何号となっているので議案に入っていまして、その下の中黒は専決第何号なので専決に入ります。

渡邊委員

例えば専決でもその中に2つある場合は2件ですよね。

教育総務課

2件でカウントします。

教育部長

令和5年12月の教育長職務代理者の指名についても、議案に入ってますので27件になります。

渡邊委員

これも議案に含まれるのですか。

教育総務課

毎月お渡ししています次第の議事として挙げたものは、全部議案にカウントしております。

教育部長

今後は整理しながら議案を作成しますので、申し訳ございません。

教育長

今、お話しいただきましたように今後は挙手をしていただく形で議決を取るようにいたします。

では、議案第22号について賛成の方は挙手いただければと思います。

(全員挙手)

それでは、挙手いただきましたので可決とさせていただきます。

(報告事項(1) 9月の教育委員行事日程について)

教育長

それでは、報告に入ります。9月の教育委員行事日程について教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは9月の教育委員行事日程を報告いたします。資料の2ページを御覧ください。
第9回の定例教育委員会ですが、9月19日(木) 午後2時からではいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは9月19日(木)午後2時から406会議室において開催いたしますので、
よろしくお願いします。次ページは、10月の教育委員会における主な行事予定となっ
ております。後ほど、御覧になっていただきたいと思います。報告は以上です。

教育長

担当課から説明が終わりましたが、何か御質問等ございますか。

渡邊委員

質問ではないのですが、前回要覧をいただきまして、教育長の仕事をチェックするも
のとして大事に読ませていただきました。私が説明する前に少しお伺いしたいのですが、
これを学校に配った後、学校から何か問い合わせはありましたか。

学校教育課長

ありませんでした。

渡邊委員

何かの機会に教育長か学校教育課長から学校の管理職にこれを活用してくださいとい
う話をしていただきたいのと、気になったところで新しいメンバーに変わると、こうい
うところに気づくのだな、なるほどと思いました。私も10数年見ていまして、新しい
制度に入っても気付かなかったのが、素晴らしいなという思いで読ませていただきまし
た。当然、目次のところが変わってくるのですが、まず最初に1ページ目の教育長と教
育委員について、旧制度では教育委員が教育長ですから、今までの表記で良かったので
すが、新制度では新しい表記に変わったので、大変素晴らしいなと思いました。これと
は別に、去年の12月に教育長が新しくなられて、ホームページに掲載されている教育
委員会の概要のPDFも変わったと思うのですが、それと同じように表の下に保護者で
ある者1名といった文言が入っていると、市民の方にも分かりやすく、更に良いのか
なと思いました。

次に、給食センターなど新しくなったところも書いてあったので良かったと思うので
すが、6ページの真ん中辺り、今年学校運営協議会について生涯学習課で新しいページ
が増えていたので良かったと思いますが、構成について、以前にメンバーを承認する
ときに、保護者が1人、2人しか入っていないので、ぜひ増やしてほしいということを最
初のときにお話したと思うのですが、この地域住民、学校教育関係者の他に保護者も入

っていると15名以内で増えてくるのかなと思いました。地域の人が多いと思いますが、我が子をこういうような教育にという保護者の声がこれでは少ないのかなというのが私の印象です。給食センターの運営については、この前話しただけなので、管理栄養士のことについては今回は入っていません。

8ページの華川公民館に水沼分館が依然として残っているので、この辺りは教育委員会の関係なのか、あるいは下の別組織のことなのか。これも1、2年前にお話しましたが、まだ水沼分館が残っています。今は機能していないと思うので、今後どうするのか。

生涯学習課長

設管条例に残っているということで、今回記載しています。

渡邊委員

下の組織が動かないと、駄目ということですよね。続いて、9ページの13番、特別支援教育支援員配置事業が2,500万ほど伸びているのですが、人数はわずか2、3人しか増えてないと思うんです。

学校教育課長

市の社会保険関係で増額しております。その他、今まで20時間以内だった方が、最低賃金が上がったことで扶養外になってしまうので、28時間を希望されて増額となりました。

教育部長

最低賃金が前から上がったことに加えて、今年から勤勉手当を支給することになりまして、会計年度任用職員にも期末手当と勤勉手当を支払うということで、令和6年度から始まっておりますので、その分の伸びは大きいと思います。

渡邊委員

今は6,000万超えですが、始まりは90万でした。たった1人が90万でやっていただいて、1年で2,500万増額したので驚きましたが良いことですね。

次は16ページ、また2学期のことになってしまうのですが、右側の主な事業の下から2つ目に書いてあるのですが、教師の資質・能力の向上欄に入っているんです。これは、働き方改革推進が動き出して、こういうふうな形になったのか。実は県のひばりに部活動についての文言が載っているのですが、部活動を民間にという話になっている時

に、最初は子どもが少ない、子どもに良い環境を与えるというのが載っていたんです。その他に市としては働き方改革というのがやんわりと載っていて、これでは先生のための2学期制と見えてきてしまうんです。18ページの重点Ⅲ、安全で楽しく学べる教育環境の整備の中で1番上に2学期制が出ていますが、こちらは安全で楽しく学べる環境としてやっているの、私としては、教師の資質・能力の向上という思いもあるけれども、安心して学べる教育環境づくりというところに一市民としては載せて欲しかったなという思いはあります。これは、今日1番言いたかったところです。

続いて、北茨城市の課題でもある19ページの(4) いじめ・不登校・問題行動への対応の充実についてですが、多分昨年と文章が同じな気がしますし、この努力事項や具現化の取組みの欄には、2学期制が出てこないんです。また、21ページの6 安心して学べる教育環境づくりの推進にも、今年が目玉である2学期制が入っていて欲しかったなと思いました。16、18ページに入っていますが、具現化のところで入ってこなかったの、こういうふうに教育課程を管理して、こういうふうに時間を設定して、子どもたちと向き合うというのが欲しかったなと思いました。

続いて、24ページの研修講座の理科センター講座と27ページの理科センターについて、先生方の働き方改革の意味でも理科専科になったのであれば、初心者のための講座等、リード文では郷土愛といったことも書いてありますが、理科センターが果たして今も必要なのか。何か新規で増やせば、何かはカットしないと働き方改革には繋がらないかなという思いです。

続いて、32ページの心の教室相談員、昨年も話しましたが大きく変わりましたよね。しかし、調査研究のためにやっているというよりは、子どもたちの心に寄り添うための事業だと思うので、趣旨を読んで疑問に思いましたのでお話ししました。

続いて、34ページの上、ここを見たときに学校はすぐ気付くと思うのですが、関本中、常北中、磯原中、中郷中の順番になっていますが、これは逆ですよ。これが学校から上がってこないということは見ていないということですかね。

その下の小・中学校ICT活用推進委員会、これも定員10名のところ増えてはきたのですが、10名いればICT支援員との連携も図れると思うので、10名に増えるといいなと思いました。

続いて、49ページの重点施策を受けて、50ページに7 コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の導入が入ってきて、追加してくれたなという思いで見えていました。しかし、重点施策が6までしか記載されていないんです。この7が、重点施策の項目に入ってもいいのかなと思いました。

最後に127ページの表記について、8月5日という日付が2つの事業に書いてあり

ますので、併せて5月27日と6月7日、7月16日もそれぞれの事業の欄に日付を入れていいのではないかなと思いました。素晴らしいものが出来上がっているのです、ぜひ現場で活用していただきたいと思います。

教育長

今週、校長会がありますので、お話をさせていただきます。そして、来年度はさらによりよいものが出来ればなと思います。

続いて、台風7号の対応について教育部長お願いします。

教育部長

(台風7号について、説明)

教育長

その他、何かございますか。

村田委員

生涯学習センターについて、講座などいろいろ行っていると思いますが、これは定期的に何曜日に誰々先生の講座があるというのではなく、年間予定の中で単発のものも行っているのでしょうか。また、講師の方はいつも声掛けをされているのか、それとも募集をされているのでしょうか

生涯学習課長

生涯学習センターの方で主に行っております講座は、基本的には前期講座でいいですと、大体4月の募集で5月あたりから始まってという形で行っております。市民大学といって大学の先生たちに教えてもらうものと、趣味のものと分けて行っております。それが前期と後期ということで、サイクルとしては年にほぼ2回行っております。その他に単発として夏休み、お正月あたりで、夏休みについては子どもの参加できるようなものも含めて、単発の講座というものを夏と冬に行っております。講師の先生につきましては、毎回講座を受けてくださった方々にアンケートを行いまして、満足度であったり、もっとこんなものをやりたいという要望を聞きながら、それに対応する形で生涯学習センターの職員がどんな講座をやるか、それにはどんな先生にお願いするかということで毎回、頑張って決めてくれているようです。

市民大学につきましては、NHKなどテレビでこういうものを取り上げると、市民の

方が興味を持つということでアンテナを張り巡らせておりまして、参加してくれる方の興味を引くようなものというところに注目を置いて講座は構成しております。

滝委員

私もまだ品物は届かないですが、陶芸教室に参加してきました。

村田委員

実は、茨城県北ジオパークというのが残念なことに取り下げられてしまったのですが、そのときに立ち上げたメンバーおりまして、講座を受けてインタープリターの資格を取った方や、専門的な地質学の知識を持った方たちが、今10人北茨城市にいらっしまして、ちょうど私もその資格を取ったのでメンバーなのですが、地質学の学会が開かれたことがあって、うちのホテルにも世界各国から有名な方たちが集まるぐらい見どころがある地層なんですね。そういうのを北茨城市に住んでいる市民の方たち年齢問わず子どもから大人の方まで幅広く学んでいただきたいという思いがあります。ぜひ、ジオパークとしての活躍の場がなくなってしまった方たちに、生涯学習課の方で単発など何かあれば子どもから大人の方を対象に現地で説明もできますし、座学もできますし、十石堀のことも詳しく説明してくださるメンバーですので、もっと生かしていけたらなと思いますので、学びの場のお役に立てるようにご挨拶に伺えればと思います。

生涯学習課長

生涯学習センターのセンター長と講座の構成として単発で行うのかなど話をしたいと思います。現時点で後期の講座については全て決まっております、現在募集をしている状況だと思います。しかし、講座の募集は今後も続きますので次回というところで話をさせていただきます。

村田委員

科学の祭典に今年初めて参加する予定でいますし、風船爆弾の跡地のことなど歴史的な平和の学習にもなりますので、そういう部分も見いただければと思います。

滝委員

前回の7月の定例教育委員会の際に、議会報告ということで部長から小・中学校の統合再編について質問があり、答弁したという報告があったかと思います。その後気になり、11月の総合教育会議の際に話題になったなということで資料を再度読んでみ

ると、そのとき市長の方から話が振られたのですが、市長が運動会でリレーをやったら、毎回選手になれるし、1位なんだよ。でも、そういうことは本当に幸せなのか、教育編成について教育長はどう思うという振られ方をして、教育長もすぐに統合をやる、やらないということではなく、やはりどういう姿が望ましいのか、検討委員会等を設置して、御意見をいただきながら考えていくことも1つなのではないかという回答をしていました。それに対して、市長が教育長が申し述べたように専門委員会を作って、近い将来にやる必要があるのであれば、やっていかななくてはならない問題だろうとそういうふうになっている、よろしくお願いしますという内容の話をしたんです。ということは、そろそろ準備をして、調査委員会なのか専門委員会を作って、どういうふうにすればいいのかなど動きがあるのかなという気持ちでいるのですが、委員会としてはこれから先どういうお考えでいるのか聞かせていただきたいのと、ここで共通理解を持つことが大事かなと思いますので、どうでしょうか。

教育長

昨日も課長たちとどういう方向で進めていったらいいのかと少し話したところなのですが、来年からやりますとかそういうすぐできることではないので準備をしていく必要があるということで話をしていました。やるのであれば、以前は10年前ぐらいに委員会を設置してということなので、そういうところの準備を始める必要があるという話をして、考えていくときかなというところです。

滝委員

この前も話題にしましたが、新入学児童について、ある学校は2人、ある学校は3人、ある学校は4人で、グラフを見るとどんどん下がっています。2021年、2022年のグラフがこういうふうに下がっていくというのを確かに示されましたが、それに輪をかけて、一気に少なくなっています。県の方から基準が示されていますが、その基準を満たしている学校が、小学校11校あるうちの2校。残りの9校は、その基準を満たしていない学校ばかりです。中学校は関本中学校以外は基準に達している状況です。これは、先送りにしていい問題ではなく、少なくとも検討委員会を立ち上げて、準備だけをしているよという姿勢をやはり取っていかないと一般市民への説明ができない。それから、当然他市町村や県に対しても準備はしていく、そういう段階に来てるんじゃないかなと思いました。

教育長

昨日、その話をしまして、今後どういった対応をしていったらいいか、予算関係のこともありますし、総合的にみてというところです。あとは、地域の方々のコミュニティ・スクールを立ち上げるなど、人数が少ないところでも一生懸命どうにかやっていこうとしている現状もありますので、本当に1つのことではなく、大きく見て動いていかないといけないのかなというところで考えています。

滝委員

私の近所に今は石岡小学区の石岡市営住宅に住んでいるが、今度入学年齢が近づいてきたから、そろそろこっちへ戻ろうかと考えている方がいて、ちょっと違うだろう、何のための住宅だったのかと思いながら、話を聞いたことがあります。しかし、地域の人たちは、我々が思う以上にそういうところを見てるので、動き出してるなという感じがします。

村田委員

高萩市や大子町も、駅の周りなどに様々な施設や公共のものが集約していくという流れや声が聞こえてきていますよね。

渡邊委員

今話した総合会議の件と各家庭に議会だよりが届いたので、文教厚生委員会のやり取りなどを読ませていただいて、皆さんいろいろ考えてはいるけれども、何か柱というか、位置づけになるものが必要なのかなと思いました。今話した指定校変更の数字なども、あのとき教育長が述べているので、その辺りの数字を参考にしながら、中郷第二小学校や石岡小学校は中郷第一小学校に来ているんですよね。

教育長

その辺りも含めて考えていかなければならないと教育委員会でも課題と考えております。その他、御質問等何かございますか。

鈴木委員

今日は娘が登校日なのですが、中学校からL E V E R（リーバー）を使って、心の健康をチェックしますよと校長先生のお名前で文書が配布されたので、すごく良いなと思いましたので共有させていただきました。

いつも滝委員がおっしゃるように夏休み明けなどは学校に行きづらくなるのですが、子どもたちの心のケアをしますよとはっきり大きく書いてあり、熱がなくても心に何か不調があったら伝えてくださいねという文書でした。校長先生のお名前だけなので教育委員会としてということではないと思いますが、他の中学校でも、小学校でもそういった動きがあれば、ちょっとしたことに気づいてあげられると大きくなる前に対応できるかなと思いましたので、今日貰ってきた文書についてお伝えしておきます。

教育長

ありがとうございます。校長会と多分それぞれの学校で、いろいろやり方あると思いますが、ちょうど今週校長会がありますので、情報共有させていただきます。

その他、何か御質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和6年第8回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時3分